

卒業の認定に関する方針

神戸動植物環境専門学校は教育基本法および学校教育法に基づき高等学校における教育の基礎の上に工業専門課程を中学校における教育の基礎の上に工業高等課程を設置し、「動物にやさしく、環境にやさしく、人にやさしい」の基本理念を掲げ、教育に携わっている。この基本理念に基づき、豊かな人間性や動物倫理観、社会性を育成することが本学の教育目標であり、下記に示す資質および技能を修得していることを卒業の条件とする。

1. 専門分野の基本的な知識・技術を習得し、科学的な動物や環境の倫理観を有す。
2. 自律的に思考し、物事に取り組むための自己管理能力を身につけている。
3. 論理的思考力と自己表現力を身につけており、柔軟なコミュニケーションができる。

本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与し、バイオ学科及び生命科学科の修了者には専門士（工業専門課程）の称号を与える。詳細については、学則細目、学生生活の手引き等に記載している。

（単位修得の要件）

各コース・ゼミで定める授業科目の試験（筆記試験、実技試験、レポート）により成績評価を行っている。成績評価に関しては、各科目 100 点満点とし、学科試験（80%）と出席状況（20%）を鑑み、教科ごとに総合的に評価し、総合評価が 60 点以上を収めた場合、単位取得となる。

総合評価が 60 点以下の場合は再試験を実施し、60 点以上の成績を収めた場合、単位取得となる。なお、再試験を通じて 60 点未満の場合は、単位認定課題の対象となる。

なお、学生の出席率が 85% 以下の場合は個別指導を実施し、出席率を 85% 以上に補填したうえで、試験を実施し、総合評価が 60 点以上の成績を収めた場合、単位取得となる。